

死亡共済金は相続対策に活用できます。

介護共済金を受け取ることなく死亡された時は、**一時払共済掛金相当額の死亡共済金**をお支払いします。財産を死亡共済金の形で相続人へ受け継ぐことで、**相続財産の課税対象額を減らせる**場合があります。

※2025年6月時点の法令などにに基づきます。

生命共済（みなし相続財産）の非課税枠



参考資料〈公的介護保険制度における要介護度別の状態の目安〉

要介護度	状態の目安
要介護2	軽度の介護を必要とする状態 起き上がりや立ち上がり、片足での立位保持、歩行などに、何らかの支えを必要とする。食事、排泄、入浴、薬の内服、金銭管理などに、手助けを必要とすることがある。物忘れなど認知機能の一部に低下がみられることがある。
要介護3	中等度の介護を必要とする状態 起き上がりや立ち上がり、片足での立位保持などが一人でできない。食事、排泄、入浴、衣服の着脱などに、介助を必要とする。認知機能の低下がみられ、それに伴ういくつかの行動・心理症状*がみられることがある。
要介護4	重度の介護を必要とする状態 起き上がりや立ち上がり、両足での立位保持、歩行などが一人でできない。座位保持に何らかの支えを必要とする。食事、排泄、入浴、衣服の着脱などに、全面的な介助を必要とする。全般的な認知機能の低下がみられ、それに伴う多くの行動・心理症状*がみられる。
要介護5	最重度の介護を必要とする状態 起き上がりや立ち上がり、両足での立位保持、歩行、座位保持などが、ほとんどできない。日常生活を遂行する能力が著しく低下し、全面的な介助を必要とする。意思の疎通ができないことが多い。

※行動・心理症状とは、暴力・暴言、徘徊などの行動症状や、幻覚、妄想、うつなどの心理症状のこと。

●要介護度は、一人ひとりの状況や介護を必要とする度合いに応じて個別に判定されるため、状態像の定義はありません。目安として、参考にしてください。

出典：(公財)生命保険文化センター「介護保障ガイド」(2024年10月改訂版)をもとにJF共水連作成

浜の健康応援団ホットライン

ご自身やご家族の介護や健康などのお悩みに
看護師やケアマネージャーがアドバイスいたします。
どうぞお気軽にお電話ください。

浜の健康応援団
ホットライン

0120-820271

相談料・通話料無料 ご利用時間：24時間・365日

より詳しい情報はウェブサイトをチェック！

JF共済 介護

検索



JF共済 <https://www.kyosuioren.or.jp/>

A109904(2025.06.協宣40,000)
250610000028

普通厚生共済

あしすと

介護共済

一時払介護共済

あしすと

加入年齢 40歳～80歳

一時払

まとまった資金を活用して
介護の不安に一生涯備える。



一時払共済掛金

払い込むお金



介護共済金

受け取るお金

※図はイメージです

一生涯の
備え

わかりやすい
保障

相続対策
にも



JF共済

介護の備え、考えていますか？

ご自身が介護状態になったとき、その後の生活にどれだけお金がかかるのか、ご家族の生活がどうなるのか、考えたことはありますか？



介護にかかる経済的負担

1. 一時的な費用

- 住宅改修(手すりの設置、引き戸の設置など)
- 福祉用具(車いす、介護用ベッドの購入など)

平均
47万円



2. 長期的な費用

- 介護用品(大人用おむつ、清掃用品など)
- 介護状態に応じた介護サービスの利用(通所介護、介護老人福祉施設など)

1か月平均
9.0万円



3. 介護期間

調査によると介護にかかる期間は平均で4年7か月。
4～10年未満が一番多い結果となっています。

平均
4年7か月



総額
約542万円

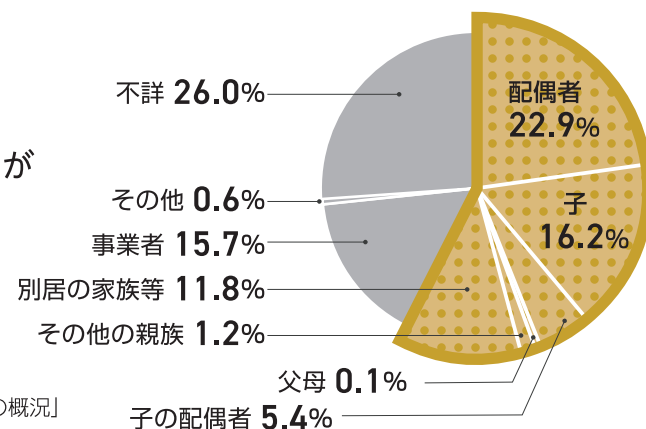


出典：(公財)生命保険文化センター「2024(令和6)年度 生命保険に関する全国実態調査」よりJF共水連作成



ご家族の負担

主な介護の担い手は**約6割**が
配偶者やお子さまなどの
家族・親族となっています。



出典：厚生労働省「2022(令和4)年国民生活基礎調査の概況」
をもとにJF共水連作成

**介護が必要になると、経済的な負担だけでなく
ご家族にも大きな負担がかかることがあります。**



一時払介護共済

あしすとで、一生涯の備えを。

まとまった資金を活用し、介護の不安に一生涯備えられる一時払型の介護共済です。
健康に不安がある方や高齢の方でも簡単な告知でご加入いただけます。

あしすと 3つのポイント

一生涯の 備え

80歳まで簡単な告知でご加入いただければ、年齢を重ねるにつれて高まる介護の不安を一生涯保障します。

わかりやすい 保障

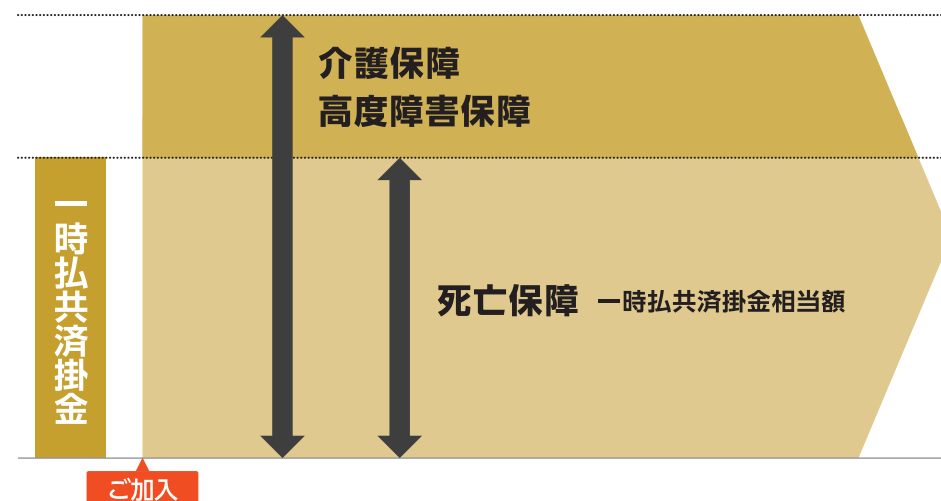
公的介護保険制度の要介護2～5に認定されたとき、または高度障害状態となったときに、共済金をお支払いします。

相続対策 にも

死亡共済金には相続税の非課税枠が設けられており、相続対策としてもご利用いただけます。

※2025年6月時点の法令などに基づきます。

●保障のしくみ



※介護・高度障害・死亡にかかる共済金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅します。



お支払いの要件

介護共済金	高度障害共済金	死亡共済金
公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき	所定の高度障害になったとき	万一のとき (一時払共済掛金相当額)

ー共済掛金についてはお近くの組合までお問い合わせくださいー